上杉文華館　目録
2025年8月28日（木）～9月23日（火）
謙信・景勝に手紙を書く⑥～地名に送る

	資料名	員数	法量　(cm)	時代	作者	所蔵
複製	上杉本　洛中洛外図屏風	六曲一双	各160.4×365.2	原本　永禄8年（1565）	狩野永徳	上杉博物館
国宝	上杉家文書					上杉博物館
1	上杉憲盛書状	一通	22.5×47.8	（永禄12年・1569）7月15日		文827
国宝	上杉家文書					上杉博物館
2	太田資正書状	一通	31.5×32.5	（永禄７年・1564）11月27日		文949
国宝	上杉家文書					上杉博物館
3	梶原政景書状	一通	13.1×45.4	（元亀４年・1573ヵ）６月２日		文822
国宝	上杉家文書					上杉博物館
4	本間高秀書状写（『歴代年譜　景勝公』13）	一通	28.2×19.5	（天正12年・1584ヵ）11月28日		

2025年度の上杉文華館は「謙信・景勝に手紙を書く」と題して、国宝「上杉家文書」などを展示します。

戦国時代、書状は一定の規則に則って書かれました。このような規則を書札礼といい、差出人と受取人の関係が反映されていました。それをまとめた書札礼書も作られました。そこには差出者の社会的地位に応じた規範が示されています。その適用は厳密であり、ゆえに実際の書状の書き方から両者の関係を知ることもできます。東国の大名間では、差出は実名に花押、宛名は名字に殿の尊称という表記が、原則的に対等な関係を示していました。特別な内容や礼状などでは、宛名に「謹上」のような上所、差出の実名に官途や姓などを加えて厚礼とし、より丁寧な気持ちを表すこともありました。

永禄4年（1561）、謙信（長尾景虎）は上杉憲政から名跡と関東管領の地位を譲られ、上杉氏を名乗ったことはよく知られています。これによって謙信、景勝はその地位に応じた書状を受け取ることになりました。宛名には、「上杉殿」や「上杉弾正少弼殿」などの名字を冠したもの、「山内殿」や「越府」、「春日山」などの地名を記すもの、また本人ではなく、報告を求めて側近に宛てたものなどがみられます。これらは差出人の立場によって選ばれますが、その基準をみていくことで、謙信や景勝の地位、諸大名家の権力構造、東国社会の変容などがみえてくると思われます。2025年度はこの解明に取り組んでいきます。

第6回目は、宛名に地名を書くことがテーマです。このような書き方を「小路名」といいます。「山内殿」の山内も、謙信が継いだ上杉氏が鎌倉で屋敷を構えていたところなので、小路名ですが、今回はそれ以外の地名をみます。謙信・景勝宛にみられるのは「越府」と「春日山」が主たるものです。ほかに「府内」も1点だけあります。これらは「山内殿」を使う大名よりも規模の小さい「国衆」に位置付けられる領主が主に使っていたと考えられます。「国衆」は規模は小さいながら、戦国大名同様の支配を行う存在でした。もっとも、「越府」と「春日山」の使い分けについては、はっきりとしないことが多く、今後の研究の深化が必要です。

また、「国衆」であっても、これらの小路名を使わず、より謙信・景勝に厚礼な書札礼である「披露状」の様式を用いる領主もいました。これは謙信・景勝に直接宛てずに、その側近や重臣に宛てて、伝達（披露）を求めるというものでした。そのような違いの理由にも目を向けていきます。

「国宝上杉本洛中洛外図屏風」は、現状に基づいて制作した1995年制作の複製Aを展示します。